

## 第 2 編 基本構想

---

## 第1章 まちづくりの基本理念

町民と行政が力を合わせたまちづくりを推進するため、九十九里町町民憲章を普遍的なまちづくりの基本理念とします。

### 九十九里町町民憲章（昭和60年7月3日制定）

わたしたちは、自然の環境に恵まれたふるさと九十九里町のかぎりない繁栄を願い、広い交流のもとに、住みよい「海浜文化都市」建設をめざし、ここに、この町民憲章を定めます。

- 一、ふるさとを愛し、環境をととのえて美しいまちをつくりましょう。
- 一、教養を高め、心豊かで、香り高い文化のまちをつくりましょう。
- 一、勤労を尊び、活力にみちた、働きがいのある快適なまちをつくりましょう。
- 一、からだをきたえ、笑顔のあふれた明るいまちをつくりましょう。
- 一、老人にいきがいを、若者には夢のあるしあわせなまちをつくりましょう。

## 第2章 将来像

九十九里の温暖な気候、豊かな海や大地の恵み、おおらかな気質は、本町への愛着、自信、誇りの源泉となるものです。

時代を画する大きな転換時にあって、こうした恵みがもたらす暮らしの豊かさに、新しい風を取入れることで、未来に広がるまちづくりを目指します。

**人、自然、風土を力に  
未来に広がる海浜文化都市  
九十九里**

### ピンチをチャンスに変える

全国的に人口減少が進む中で、本町の特徴を活かした施策展開をはかるとともに、人口減少、少子高齢化という現実を直視して、対処できる施策に取り組みます。

### 変革の時代に挑戦する

本町の宝は、九十九里浜に代表される豊かな海の恵みや大地の恵みです。変革の時代にあって、町民一人ひとりの力の結集により、新しい風を入れ、地域や暮らしを新しくかたちづくっていく好機としてとらえます。

### 危機発生時の対応力を強化する

大型台風やゲリラ豪雨など自然災害が頻発するなか、日常生活において、生命や財産に関わる様々な不安が広がっていることから、危機発生時の対応力の強化に努めます。

## 第4章

# まちづくりの指標

### 1 将来人口

現行の「人口ビジョン」による社人研（パターン1）の考え方（移動率は初期に低減し、その後一定）では、令和42年（2060年）を7,177人と推計していますが、データを更新（平成27年の国勢調査を利用）した結果の令和42年（2060年）は、5,778人となります。

また、同じく現行の「人口ビジョン」による合計特殊出生率を上げ、純移動率を改善させる独自推計では、令和42年（2060年）を8,418人と推計していますが、データを更新した結果（平成27年の国勢調査を利用）の令和42年（2060年）は5,981人となります。

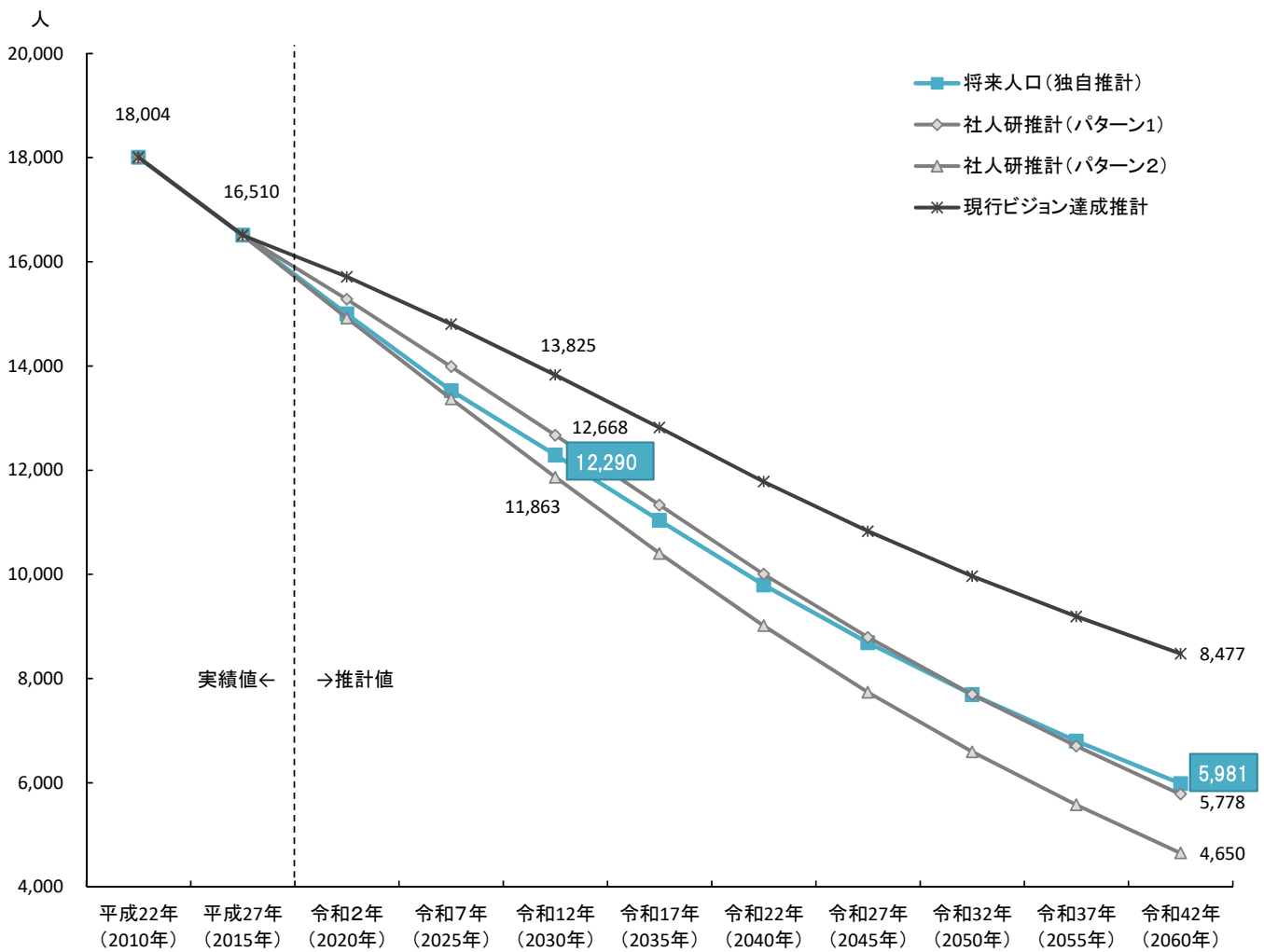
独自推計の結果を踏まえ、新たな「人口ビジョン」では、令和42年（2060年）の人口は6,000人を想定します。「第5次九十九里町総合計画」の目標年次である令和12年（2030年）の将来人口は12,300人を見込みます。

#### 推計にあたっての考え方

- 独自推計** 合計特殊出生率が、平成29（2017）年は0.92（実績）、令和12（2030）年は1.43、令和27（2045）年は1.80を想定。移動率は、平成22（2010）年と平成27（2015）年の差から求め、令和2（2020）年からの移動率は1.0、令和12（2030）年からの移動率は0.5と仮定。
- パターン1** 社人研の考え方（平成24年（2012年）推計）に準拠し、全国の移動率が今後一定程度縮小すると仮定した推計。移動率は令和2（2020）年までに0.5倍に縮小し、以降それが継続すると仮定。
- パターン2** 社人研の最新推計。〈日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）〉移動率は、平成22（2010）年から平成27（2015）年の移動率が続くものと仮定。
- 現行ビジョン 達成推計** 現行の「人口ビジョン」による将来人口、令和42年（2060年）約8,400人を実現するための推計。合計特殊出生率が令和2（2020）年に人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準の2.1）まで上昇したと仮定。移動率は、平成22（2010）年から平成27（2015）年の移動率が令和2（2020）年までに0.3倍に縮小し、以降それが継続すると仮定。

単位:人

	実績値		推計値								
	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	令和2年 (2020年)	令和7年 (2025年)	令和12年 (2030年)	令和17年 (2035年)	令和22年 (2040年)	令和27年 (2045年)	令和32年 (2050年)	令和37年 (2055年)	令和42年 (2060年)
将来人口 (独自推計)	18,004	16,510	14,997	13,526	12,290	11,035	9,795	8,685	7,691	6,798	5,981
社人研推計 (パターン1)	18,004	16,510	15,279	13,986	12,668	11,329	10,002	8,790	7,693	6,699	5,778
社人研推計 (パターン2)	18,004	16,510	14,918	13,367	11,863	10,401	9,011	7,734	6,593	5,575	4,650
現行ビジョン 達成推計	18,004	16,510	15,712	14,804	13,825	12,814	11,778	10,828	9,963	9,188	8,477



## 2 土地利用構想

本町には、美しい海岸や田園地帯が広がり、幹線道路に沿って市街地が形成され、市街地の周辺には集落、住宅地が形成されています。各地域が持つそれぞれの特性を生かしながら自分たちの手で美しい環境をつくっていかうとする意欲を喚起し、美しく快適なまちづくりに向けた土地利用を推進するため、土地利用を次の6ゾーンに区分します。

### 〈6つのゾーン〉

#### 市街地整備ゾーン

用途地域内を市街地整備ゾーンに位置づけ、都市的土地利用及び道路等の都市施設整備を進め、快適で利便性の高い市街地環境づくりを図ります。また、商・工・住のそれぞれの用途にふさわしい個性ある地区づくりをすることにより、地域コミュニティが活性化するまちづくりを目指します。

#### 集落環境改善ゾーン

用途地域外の住宅と工場が混在する地区、主要地方道東金豊海線及び主要地方道東金片貝線の沿道、用途地域に隣接し宅地化が進んでいる地区等、住・商・工の都市的土地利用が混在する地区を集落環境改善ゾーンに位置づけます。無秩序な宅地化を抑制しつつ、計画的な施設の集約化や周辺環境整備を進め、田園環境に配慮した適切な土地利用を誘導します。

#### 海浜交流推進ゾーン

片貝漁港、商工会館、サンライズ九十九里及び「いわしの交流センター」の周辺を海浜交流推進ゾーンに位置づけ、豊かな地域資源の活用による新たな活力・交流を創出する空間づくりを進めます。また、交流の拠点形成を軸に、海辺を中心に海水浴、イベント、スポーツ大会等による交流を図ります。

#### 生活拠点形成ゾーン

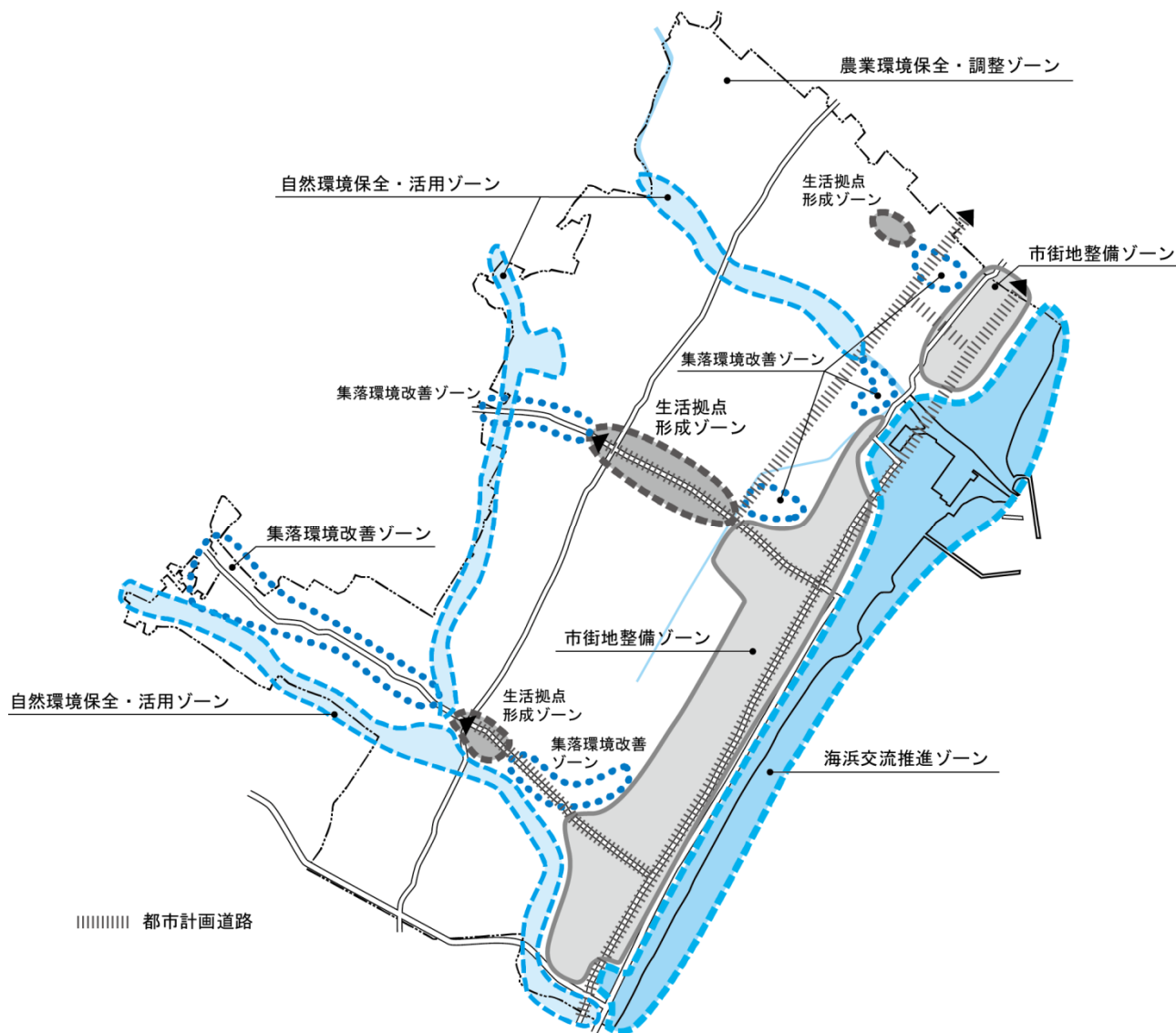
主要地方道東金片貝線沿道地区（片貝地区）、真亀川総合公園及びちどりの里の周辺を生活拠点形成ゾーンに位置づけ、人々が交流する拠点とするとともに、日常生活の利便性を支える施設や生活環境を整備することにより、居住地としての充実を図ります。

#### 自然環境保全・活用ゾーン

真亀川、作田川、宮島池親水公園、真亀川総合公園を自然環境保全・活用ゾーンに位置づけ、豊かな自然環境を次世代に残すとともに、誰もが気軽に訪れ、楽しむことのできる自然とのふれあいの場として交流・レクリエーション機能の向上を図ります。

## 農業環境保全・調整ゾーン

町域の多くを占める農地や集落等を農業環境保全・調整ゾーンに位置づけます。優良農地では、良好な営農環境を今後とも保全するとともに、植塚や屋敷林に囲まれた既存集落では、集落環境の向上と美しい景観の保全を図ります。また、近年の無秩序な開発が進行した地域では、周辺の自然環境や既存集落と共生した住宅地を誘導します。



## 第5章

# まちづくりの目標（施策の大綱）

社会経済構造が大きく変化し、社会全体が大きな転換点を迎つつある中で、地域の課題は複雑・多様化しつつあります。町民アンケート調査で、施策の満足度・重要度について聞いたところ、「満足度が低く、重要度が高い」施策として「健康づくりと医療」、「次世代育成（子育て支援）」、「道路交通・情報基盤」、「行政サービス」、「自然環境」、「観光業」があげられています。こうしたニーズ等を踏まえながら、本町が取り組んでいくまちづくりの目標を示します。

## 1 活力ある産業振興と賑わいのあるまちづくり

### 政策1 将来性のある農漁業の振興

九十九里の豊かな自然がもたらす海、田園の恵みを活かしながら、安定的な生産体制の確立と新しい挑戦を進めることにより、地域の経済活力を引き出し、若者にとっても魅力的な農漁業の振興を図ります。

施策1 担い手育成と従業者の確保

施策2 生産環境の整備

施策3 農漁業の活性化

### 政策2 地域産業の活性化

水産加工を中心とする地場産業の振興を図るとともに、町民の日常の暮らしを支える商業や生活サービスを提供することができるよう地域のコミュニティづくりと結びつけた地域産業の活性化を図ります。

施策1 地場産業の振興

施策2 商業の振興

### 政策3 地域資源を活かした観光の振興

最大の地域資源である九十九里浜を丸ごと体験してもらうことができる海のスポーツによる交流事業を推進するとともに、地産地消や産地直売など農漁業と連携した食のまちづくりに取り組みます。

さらに、九十九里のイメージを強く印象づけて誘客に結びつけられるよう、情報発信力の強化に努めます。

施策1 海辺のスポーツによる交流促進

施策2 食のまちづくり

施策3 観光情報発信力の強化



## 2 健やかに生き生きと暮らすまちづくり

### 政策1 生活を通じた健康づくりの推進

豊かな海に包まれた自然、健康的な食など、健康増進をもたらす優れた環境を活用し、すべての町民が健康で元気に長生きすることができるまちづくりを進めます。医療については、医療機関の連携により、提供体制の整備を図ります。

施策1 健康づくりの促進

施策2 医療体制の充実

### 政策2 安心して子どもを産み育てられる環境づくり

未来を担う子どもたちを安心して産み育てていけるよう、出会い、結婚・妊娠・出産、子育ての各ライフステージに応じたきめ細かな切れ目のない支援や母子の健康づくりの支援を図ります。

施策1 子育て支援の充実

施策2 母子の健康づくりの支援

施策3 教育・保育環境の充実

### 政策3 支え合いと生きがいの地域づくり

高齢者が生きがいをもって健康で長生きすることができるよう介護予防、健康増進に取り組むとともに、介護が必要な高齢者にきめ細かな福祉サービスが提供できる環境をつくります。また、障害のある人が、地域の一員として暮らすことができるよう地域で生活や仕事に取り組むことができる環境をつくります。

本格的な人口減少と少子高齢化を迎え、互いに助け合い、支え合う共生社会を目指します。

施策1 介護予防・健康づくりの推進

施策2 高齢者を地域で支える体制整備

施策3 障がいのある人の地域生活支援

### 3 安全・安心に快適に暮らすまちづくり

#### 政策1 災害に備える地域づくり

地震や津波、風水害などの災害に備え、地域防災力の向上を図るとともに、万一の災害発生に際しては、町民の命と財産を守り、日常生活を維持することができるよう町民の防災意識の向上や防災施設の整備など災害に強いまちづくりを目指します。

施策1 防災体制の充実

施策2 地域防災力の向上

施策3 消防体制の充実

#### 政策2 快適に暮らせる基盤づくり

日々の暮らしや産業活動を支える道路環境の整備を図ります。

町民の足である公共交通は、バスの利用促進により存続強化に努めるとともに、交通弱者の暮らしを支える交通サービスの提供に取り組みます。また、最先端の情報通信技術を活用できるよう、情報通信基盤の整備を図ります。

町民の誰もが日々の暮らしに満足し、快適さを実感できる住環境づくりを進める一方、空き家の利活用、移住・定住の受け入れを進めるための快適な住まいの確保・提供を図ります。

施策1 道路環境の整備

施策2 公共交通の充実

施策3 情報通信基盤の整備

施策4 空き家の利活用と移住・定住の促進

施策5 地域安全の推進

#### 政策3 自然環境を守る地域づくり

九十九里浜をはじめ、豊かな自然環境を次世代に守り続けていくことができるよう、自然の生態系を尊重し、環境保全を図ります。併せて、循環型社会や省エネなど環境に配慮した暮らし方を目指すなど環境と共生した、また、環境美化に配慮したまちづくりを進めます。

施策1 自然環境の保全

施策2 資源の循環利用の促進

施策3 環境美化の促進

## 4 生きる力と豊かな心を育むまちづくり

### 政策1 子どもたちの生きる力を育む

子どもたちの基礎的な学力の向上はもとより、自ら学び、考え、行動することができるよう生きる力を育み、また、人や自然に対する思いやり、郷土を愛する心を養うことができるよう小中学校の教育環境を充実します。

学校・家庭・地域との連携を強め、地域とともにある学校づくりに努めます。

施策1 特色ある教育の推進

施策2 学校教育施設・設備の充実

施策3 学校・家庭・地域との連携

### 政策2 多様な学習機会の充実

町民の誰もが学ぶことの楽しさと自身を磨くことの喜びを身につけ、社会人になってからも学習活動に取り組むことができるよう、社会教育施設の充実とともに、学習活動の展開など生涯学習のまちづくりを進めます。

町の自然と歴史に育まれた地域固有の生活文化を掘り起こしながら、継承・活用していきます。

恵まれた自然環境を活かしたスポーツ・レクリエーション活動の場の充実やスポーツ団体の育成に取り組むとともに、海辺のスポーツ大会の開催を進め、スポーツによる交流を促進します。

施策1 生涯学習の充実

施策2 地域文化の継承と創造

施策3 スポーツ活動の充実

## 5 ともに生きるつながりのまちづくり

### 政策1 誰もがつながるまちづくり

人権の尊重、男女共同参画の取り組みなどを通じて、性別や年齢にかかわらず地域活動への参画を支援します。

施策1 人権の尊重

施策2 男女共同参画

### 政策2 協働によるまちづくり

町政をより身近に感じ、町民と行政で情報共有に努めるとともに、戦略的な行政経営を展開します。

地域づくりの担い手を育成し、行政、町民それぞれが持つ資源や知恵を有効に組み合わせ、地域の課題解決や産業、地域づくりなど幅広い分野での協働によるまちづくりの取り組みを推進します。

施策1 わかりやすい町政の推進

施策2 協働の仕組みづくり